

令和5年度第3回協働支援会議

令和5年11月13日（月）午後2時から

本庁舎6階 第3委員会室

出席者：藤井委員、関口委員、平野委員、田中委員、佐藤委員、伊藤委員、宮端委員、  
大柳委員

事務局：地域コミュニティ課長、西堀係長、植木主任、仁部主事

藤井座長 それでは、2時から4時までというスケジュールですが、委員の皆様、ご参集いただいたので、第3回協働支援会議をこれから始めます。議事に先立ちまして定足数の確認をいたします。定足数は過半数を超えておりますので、これにて会議が成立いたしました。

初めに、事務局から資料の確認をお願いいたします。

地域コミュニティ課長 皆様、本日もどうぞよろしくをお願いいたします。

事務局のほうから資料の確認をさせていただきます。まず、本日次第をお配りさせていただいてございますが、次第の次に資料1-1「令和4年度助成事業の実績報告」。こちらがホチキスどめのものが1部。

次に資料1-2、「令和5年度事業助成の実施状況について」。こちらもA4横のホチキスどめのものになっております。

続きまして、資料2、「令和6年度一般事業助成における変更点について」。これはお諮りを後ほどさせていただきたいと思っております。

そして、資料3「一般事業助成 助成団体決定までの流れについて」の案。

そして、資料4「令和6年度のスケジュール表」。資料3を具体的にスケジュールに落としたものの案になってございます。

資料については以上でございます。また、関口委員のほうから、NPO法25周年の記念フォーラムのプログラムを、お配りをしていただきました。後ほど、関口委員のほうから補足をお願いできればと思っております。

資料については以上でございます。

藤井座長 皆さん、いかがでしょうか。不足などありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、これから議事に入ります。議事録作成のために、ご発言の前にお名前をお願いいたします。

それでは、議題の1、一般事業助成の実施状況の報告について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 事務局でございます。それでは、議題の1、一般事業助成の実施状況の報告について、令和4年度実施事業2事業の報告と、それから令和5年度の実施事業、5事業について中間報告をさせていただきます。

初めに、令和4年度助成事業の2事業について、実績を報告させていただきます。

では、資料1-1、「令和4年度助成事業の実績報告」をご覧ください。令和4年度につきましては、NPO法人日本吃音協会とNPO法人10代・20代の妊娠SOS新宿ーキッズ&ファミリーの2団体に助成を行いまして、事業終了後に精算を行い、最終的な助成額は合計で85万2,000円となっております。

それぞれの事業の実施状況をご報告させていただきます。まず初めに、NPO法人日本吃音協会が実施しました吃音に理解のある地域共生社会について、事業終了後に団体から提出のありました事業実績報告書に基づいてご報告をさせていただきます。

資料の2ページから12ページをご覧ください。

本事業は、吃音の当事者及び吃音の子どもとその家族を対象としておりまして、吃音を持つ子どもや両親が気軽に吃音を相談できる相談体制を強化しまして、相談窓口の充実と地域住民の吃音理解への普及活動を行うことを目的に実施した事業になります。

活動内容は、吃音の普及啓発を目的とした講演会。それから、吃音についての相談会。少人数グループでの座談交流会を行うイベントを開催しております。対面形式で1回、オンラインで2回を開催しまして合計53名の参加がございました。

実施後のアンケート結果では、80%以上の参加者から満足との回答がございました。区としましては、イベントの参加人数が目標に満たなかったものの、参加者からは好評であった点。また、イベントの参加者が団体への会員登録やボランティア登録につながり社会貢献活動への参加の契機になったことから、おおむね一定の効果があったと考えております。

続きまして、NPO法人10代・20代の妊娠SOS新宿ーキッズ&ファミリーが実施しました歌舞伎町夜間パトロールと相談事業につきまして、事業終了後に団体から提出があった事業実績報告書に基づきましてご報告をさせていただきます。資料の13ページか

ら20ページをご覧ください。

本事業は、歌舞伎町を徘徊する10代から20代前半の若年女性を対象としておりまして、家庭や学校での問題により居場所が地域になく、歌舞伎町で生活せざるを得ない若年女性をあらゆる犯罪から守り、必要な支援につなげ、生活の立て直しを支えることを目的に実施をさせていただいた事業です。

活動内容は、毎週金曜と土曜の夜8時から午前0時に歌舞伎町夜間パトロールと無料夜間相談所を開設しております。歌舞伎町夜間パトロールでは、歌舞伎町1から3丁目界限を中心にパトロールを行い、若年女性に対してグッズとともに相談窓口案内カードを手渡し、困りごとや相談があるときは連絡するよう声かけを行いました。7月から3月の9カ月間で延べ3,249名の方に声かけを行っております。

無料夜間相談所では、相談内容に応じて医療機関への受診同行や行政窓口への同行といった支援を行うとともに、フードドライブを活用した食事提供を行いました。9カ月間で340名のご相談があったと報告がありました。

区としましては、声かけから相談につなげるというスキームがうまくいき、多くの相談に乗ることができた点。それから、歌舞伎町をさまよう若年女性だけではなく、地元町会から本事業の継続を望む声があり、令和5年度も継続して実施をしている点から、助成金の効果がかなりあったと区としては考えております。

以上、2事業につきましてご報告をさせていただきました。詳細については、事業報告書を添付しておりますので、後ほどご覧ください。

以上になります。

藤井座長 それでは、令和4年度採択事業について報告をいただきましたが、委員の皆様から何か質問やご不明な点、あるいはご意見がございましたらどうぞお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

いかがでしょうか。ご講評でも結構ですが、質問があれば。

大柳委員どうぞ。

大柳委員 大柳です。今の10代・20代の妊娠SOS新宿ーキッズ&ファミリーで、事務局から声かけから相談までの体制はできたということで評価ができるということだったのですけれども、最終的にはやっぱりこの子たちが普通の生活と言っては変ですけれども、いわゆる10代、20代の子たちが普通やっているような生活に戻っているというのが最終目的だと思うのですが、その辺までは何か団体のほうからの報告があったの

か、ないかというところを確認したいなと思ったところです。

藤井座長 いかがでしょうか、事業の本来の目的です。今後さらにその先のアウトカムというか、そういったところについては承知されている範囲でご教示いただければ。

では、事務局。

事務局 事務局です。どこまでがうまくいくというのも基準が難しいところなのですが、一応団体からは、病院とかに行かないといけないときも、行かなければいけないという、そういう考え方すらないという方もいるみたいです。そのため、そういった方が、ちょうどコロナがまだはやっていた時期なので、いきなり発熱した状態で相談所に来てしまったといったケースもあったそうです。そこで病院に連れて行って、そこからこの団体が持っているシェルターみたいなのに入って、その後役所等を回って自立支援という形につなげていこうという動きはしているということは聞いてきます。

団体自体がそういう活動を続けているところなので、1年で治って元に戻ってというのは、やはり難しいというお話はされていて、徐々に徐々にという形で続けていきますという声をお会いした際に、そういった話は聞きました。

以上です。

藤井座長 よろしいでしょうか。

大柳委員 わかりました。

藤井座長 団体としてはもう活動目的と照らすと、この事業が継続されて取り組まれているというところで、今後そうした成果というか、効果が見込まれると、期待されるという感じでしょうか。

ほかはいかがでしょう。お願いします。

平野委員 平野です。ご説明いただきましてありがとうございます。やはり私も10代・20代の妊娠SOS新宿・キッズ&ファミリーのところで、ページの20ページのところに書いてある、「令和5年度も継続して使用させていただけることになった」ということや、「令和5年度の一定の資金が確保できた」ということが書かれているのですけれども、これは実際区役所として、これは来年に何か予算化するのですか。

藤井座長 いかがですか。

地域コミュニティ課長 区のこういったうちの協働推進基金の助成、あるいは危機管理課のほうは、令和5年度につきましては、安全安心のためのクラウドファンディングの形式での助成というようなものを、用意をしていたところなのですが、今回協働の基金が対

象となったのが令和4年度なのですけれども、令和5年度については東京都のほうが、やはり同じような趣旨の活動に対する補助金の制度ができたということで、そちらのほうをご利用されていると伺っています。

ですので、活動自体は継続されているかと思うのですが、やはりより有利といたしますか、活用が見込まれるようなそういった補助金を選んで利用されているというふうに伺っております。

大柳委員 つけ足していいですか。

藤井座長 大柳委員。

大柳委員 ここの表記なのですけれども、歌舞伎町周辺町会の事務所がハイジアの地下にあるのです。そこをこの団体のほうに町会さんのほうで活動するときの拠点として提供させていただいていたかと思うので、それが今、地域コミュニティ課長が言った事業とリンクして、来年もそこを使っていいよということでご了承を得たと聞いております。

藤井座長 ありがとうございます。いかがですか。そのほかご質問、ご意見、ご不明な点がございましたらどうぞお願いします。

田中委員 せっかくの機会なので。団体名が妊娠SOSなのですけれども、グルグル歌舞伎町を回っていると若年女性以外にも、男性もいると思うのですが、そういう方はスルーしていかれるのですか。これ、ちょっと気になった。別にここの活動で、女性だけでも、問題ないと思うのですが、男性も多分いるのかなとは思っているのですが、そこはもう全く対象外とされているのか、ちょっと気になるころではあります。

藤井座長 団体の活動内容に、詳細に関わるのですが、いかがですか、日常活動なので。

地域コミュニティ課長 一応対象としては、やはり望まない妊娠、それから母体ですとか、赤ちゃんの保護というのがメインの対象なので、メインの対象としてはもちろん女性だと思ってしまうのですが、相談のところにもし男性の方がいらっしゃった場合には、恐らくという話になってしまうのですが、帰ってくださいというようなことではなく、つないでいるかとは思っています。

若年男性が相談に来た場合の相談のフローというのは、確認はしていないのですが、また確認をさせていただいて情報共有できたらと思っております。よろしくお願いたします。

藤井座長 いかがですか。よろしいでしょうか。

それでは、続いて令和5年度実施事業の中間報告をお願いいたします。

事務局 それでは、続きまして今年度採択をいたしました一般事業助成の5事業についての中間報告をさせていただきます。資料は1-2、「令和5年度助成事業の実施状況について」、そちらをご覧いただきたいと思います。

採択に至りました5団体の実施状況について、順番にご報告をさせていただきます。

まず、一つ目、NPO法人あそびと文化のNPO新宿子ども劇場が実施をします「子どもの文化体験格差解消プロジェクト」についてです。資料の22ページから25ページをご覧ください。

まず、事業の対象者ですが、小学生や学童クラブなどで関わる先生や指導者、子どもを支える団体の関係者となっております。

事業目的は、アフターコロナの子どもたちに対し、保護者の選択なしに文化体験の機会を届けること、子どもに関わる大人も一緒に体験することで日常の中の遊びが広がること、子どもに関わる人々と体験格差について学び、まとめ資料を作成することを目的としております。

活動内容につきましては四つございまして、一つ目が小学校でプロアーティストによる体験授業を実施するアーティスト派遣事業。二つ目が、学童クラブで実施するあそびの出前事業。三つ目がコロナ後の子どもや保護者の実情を共有学習する講演会事業。四つ目が体験格差の現状を明らかにする資料の作成など子どもの文化体験里親寄附制度の準備事業としての実行委員会の開催になります。

続いて、事業の実施の状況になります。まず、アーティスト派遣事業については、全2回の開催を予定してございまして、第1回は12月12日の戸山小学校で、第2回目は12月19日に市谷小学校のほうで実施を予定しております。

あそびの出前事業につきましては、全5回の開催を予定してございまして、第1回は10月11日に戸山小学校内学童クラブ。第2回は11月28日に本塩町児童館学童クラブでの予定。第3回は日程調整中ですが、落合第四小学校内学童クラブで開催を予定しております。第4回は、1月24日に落合第一小学校内学童クラブ。第5回は、2月7日に四谷第六小学校内学童クラブとなっております。

実施済みの第1回目につきましては、学童の先生やスタッフの方を含め64名の参加がございました。実施後に学童の先生からは、普段とは違う充実した時間を過ごせていた。やったことのない遊びにとっても夢中になっていた等の声をいただきまして、子どもたちも楽しんでいただいていた様子だったというような感想が寄せられております。

続きまして、講演会事業につきましては、全2回開催を予定してございまして、第1回を7月8日に開催をしまして、第2回は12月3日に開催予定となっております。第1回では29名の参加がございました。参加者からは、子どもの姿が少しずつ見えてきてもっと知りたいと思った。現場の方の生の声や紹介があり、学ぶことが多かったといった声を伺っております。

資料の23ページのほうに、第1回の活動の様子を写真で添付しておりますので後ほどご覧ください。

最後、実行委員会につきましては、第1回を9月9日、第2回を10月14日、第3回を11月11日に開催をしております。第1回目は、文化里親制度準備実行委員会としまして、7月8日の講演会を受けての検討を行いまして、区内に様々な子どもたちがいるということを再認識して、文化体験格差を減らすために何ができるかということについて話し合いました。第2回目以降は具体的な制度の構築、名称などの検討、寄附についての検証及び周知方法を検討をしております。

今後は区内NPOや子どもたちがより豊かになるための支援の方法について、アンケートの実施を予定しております。

団体としましては、この10月までを振り返りまして、あそびの出前講座では外部からの遊びの提案を受けたことで子どもたちの日常の中の遊びを広げることができた。また、講演会のほうでは、今まで関わりのなかった団体や民生委員や教育委員会職員が参加したことなどによって、いろいろな背景を持つ子どもたちがいることをリアルに知ることができて現状認識を深めることができたと評価をしております。

これらのことから、事務局としましては、おおむね計画どおり事業を実施できているものと評価しております。

続きまして、2番目の事業になります。資料の26ページから27ページをご覧ください。

二つ目の事業は、NPO法人First Stepが実施します「区民のためのひきこもり（不登校を含む）への理解と対策講演会及びひきこもり無料個別相談会」になります。

まず、事業の対象者は、民生委員、児童委員、町会役員、ひきこもり当事者及び家族、支援をしようとしている一般の区民の方です。

事業目的は、ひきこもりへの地域住民の理解促進と対策の周知及び家族会の存在を周知するというを目的としてございます。

活動内容は、講演会、テーマが「ひきこもりへの理解と対策」を開催しまして、その講演会の翌日にひきこもり個別無料相談会を実施する予定になってございます。

事業の実施状況です。こちらは12月9日。まだ先になりますが、四谷地域センターでの講演会と12月10日に戸塚地域センターで無料相談会の開催が決まっております、現在準備を進めている状況になります。事務局としましては、この講演会の参加者なのですが、今もう既に募集をかけているところなのですが、100人の定員で見込んでいたところ、10月末での申し込みは31名ということです。

団体からは、集客に課題があると感じていると相談がありました。このため区広報紙での周知だけではなくて、民生委員、児童委員全員へのチラシも配布をしておりました。それからさらなる集客につないでいくために区のほうではSNS、ツイッターですとか、フェイスブック、そういったSNSを通じた周知を行いました。また、団体におきましても個別の呼びかけやチラシの配布、それから団体のSNSなどを通じた周知を引き続き行っていくと伺っております。11月3日に区のSNSの発信をさせていただいたのですが、これが、意外に反応がよかったということで、今日現在50名程度の申し込みがあるということで伺っております。

続きまして、三つ目の事業になります。シャプラニール＝市民による海外協力の会の実施する「わたしの隣の外国人」を知る・つながる連続講座」になります。資料につきましては、28ページから29ページ、こちらをご覧くださいと思っております。

事業の対象者は、地域課題に関心がある人、多文化共生に興味がある人、同じ地域に住む外国人の状況について知りたい区民を対象としております。

事業目的は、連続講座を通じて、日本や地域コミュニティにおける在住外国人の状況について理解を深めて、在住外国人とともに暮らすことを我がこととしてとらえるような意識の変容や主体的に関わるといった実践につなげていくということを目的としております。

活動内容は、外国人受け入れの変遷の振り返りですとか現状、あるいは区内の多文化共生の状況、地域活動を行う人の活動紹介、在住外国人による母国文化の紹介など、多文化共生の学びを深める講座の開催という形になってございます。

事業の実施状況としましては、第1回は8月26日、第2回は10月21日と10月までに2回開催をしております。今後は、第3回を12月9日、第4回は調整中ですが、全部で4回の開催を予定しております。

実施済みの第1回では18名、第2回では23名の参加がありました。実施後のアンケート

ート結果は、第1回、第2回を合わせまして満足度80%以上の回答が88.2%という高評価を得ております。

参加者からの声としましては、具体的で即時性の高い実例を複数聞けた。外国人に実際に出会いたい、交流したいというような声が複数あったと伺っております。また、団体のほうからは、在住外国人との出会いに対して意欲的な参加者の方が多いものの、関係構築ができるような場がないというような課題を抱えているということがわかったため、自団体の多文化共生コミュニティスペースの紹介に今後力を入れていきたいと考えているということです。

また、助成事業とは直接関係のないお話なのですが、公開プレゼンテーションの際にこの後ご紹介する事業を実施しているチーム・フランポネさんと知り合えたことで、こちらのシャプラニール=市民による海外協力の会さんのコミュニティスペースをオープンするときのイベントにチーム・フランポネさんに登壇していただきまして、横のつながりができたというような報告もいただいております。

団体の評価としましては、この10月までを振り返りまして、講座参加者から実際に外国人と出会いたい、交流したいという声が多数上がったことなどから、参加者に対して講座の内容面だけではなく、みずから外国人と関わりたいというような意識を持つ方向へ促すことができたということの評価をさせていただきます。

以上のことから事務局としましては、おおむね計画どおり事業を実施しているものと評価をしております。

続けます。チーム・フランポネに四つ目の事業です。任意団体のチーム・フランポネが実施します新宿国際交流漫才大会S-1グランプリについて報告いたします。資料につきましては、30ページから31ページをご覧ください。

本事業は、外国人留学生や日本人を対象としておりまして、芸人の視点で「お笑い×新しい多文化共生」を提案するというテーマで、外国人留学生と区民がお笑いを通じた交流を促進させて、外国人に対する差別意識の軽減を目的として実施しているものでございます。

活動内容は、新宿区の日本語学校などで2分間の漫才の完成を目指す講座、「漫才作成講座」の実施と、外国人留学生による漫才大会、「新宿国際交流漫才大会S-1グランプリ」を開催するという内容になってございます。

実施状況なのですが、漫才作成講座につきましては、7月から9月にかけて全9回実施

をしておりまして、10月以降も1月頃までと伺っておりますが、引き続き月3回ペースで実施をしていく予定と伺っております。

一方、新宿国際交流漫才大会S-1グランプリにつきましては、2月24日に開催が決まりまして、今後区広報紙や、チラシ、SNSなどを通じて情報発信をしていく予定でございます。

参加者の声としましては、現段階、日本語学校の教師の方からは、楽しんで参加できる雰囲気を保ちながら講座を行っているという点が、日本語学校の教師の先生方から評価をされておりまして、学生にとって新鮮だった、普段消極的な学生の違った側面が見られたといった声が上がっております。

事務局としましては、おおむね計画どおり事業を実施しているものと評価をしております。

最後にこのS-1グランプリの会場なのですが、現在区内の日本語学校のホールを予定しているということで団体から伺ったところなのですが、より区民が集まりやすい場所に変えたほうが良いのではということで、団体に働きかけをしておりまして、地域センターの多目的ホールなどに会場を変更していくことができないかということで、現在団体と一緒に検討をしているところでございます。

最後になります。五つ目の事業です。NPO法人えがおさんさんが実施する「秋まつり」についてです。資料につきましては、32ページから33ページをご覧いただきたいと思っております。

事業の対象者は、障がいのある児者のご家族、地域の方を対象としております。

事業目的は、孤立しがちな重度の障害を持つ子を育てる家族が、安心して参加できるイベントの開催を目的としております。

活動内容は、難病・障害を持つ本人とご家族向けに区内の養護学校などで秋まつりを開催することで、室内でのお祭りを開催して、外部依頼出演者、学生ボランティアによる出し物、縁日、ゲーム体験、それからおもちゃなど機器の体験ブースを展開していくという事業になります。

実施状況としましては、まず日付ですが、11月25日に区内の会場で秋まつりの開催が決定いたしまして、現在団体のほうで当日に向けて準備を進めている状況です。施設のキャパシティの問題や子どもの体調管理ですとか、身体介護を必要とするため、十分なスタッフの確保が必要であることから、午前と午後の2部制での開催をしまして、その午前・

午後の合計で30組程度の参加者を予定してございます。

事務局としましては、区の助成事業を受けての実施ということでありますので、えがおさんさんの利用者とか、これまでの参加者だけではなく、広く区民の方に参加を呼びかけるようにということで団体に働きかけをさせていただいております。現時点では20組が参加予定ということなのですが、残り10組につきましては、区広報紙への掲載やチラシの配架などを行って募集してまいります。

以上をもちまして令和5年度の一般事業助成の取り組みについてご説明をさせていただきました。なお、助成事業の実施状況につきましては、本年度協働事業紹介、ウェブマガジンという形で発行します『新宿ソダチ』。こちらはこれまで冊子でつくっていたものなのですが、今年度はウェブマガジンという形式で発行させていただく予定でして、こちらの『新宿ソダチ』の編集委員が各事業に取材に行きますので、私たちが同行させていただきながら事務局としても現地視察を行っていく予定でございます。ちなみにウェブマガジン『新宿ソダチ』につきましては、来年3月に発行を予定してございます。

以上です。

藤井座長 どうも。今年度採択事業5事業あったということで、それぞれ一つ一つの事業の実施状況について、またそれぞれの課題とか、そもそも区のほうから意見を出されたり、そういう経過についてご説明いただいたところです。

それでは、実施状況について皆様から何か質問やご不明な点、あるいはご意見がございましたらどうぞお願いしたいと思います。いかがでしょうか。順不同でそれぞれお気づきの事業についてお話を承ればと思います。

平野委員。

平野委員 平野でございます。具体的な日にちが入ってきたということで、これはすばらしいことだなと思って、うまく新宿区の施策とリンクしながらこの事業が展開されるとすると費用対効果は非常に高いんじゃないかなと思って、そこは評価として高いんじゃないかなと思いました。

以上でございます。

地域コミュニティ課長 ありがとうございます。

事務局 ありがとうございます。

藤井座長 いかがでしょうか。経過について、ご講評も含めて。それぞれの事業について、私から単発でお話をさせて。それぞれの事業について個別に区のほうからこのような

対応ができないかというお話をされているようなのですが、それに対してのレスポンスと  
いうか、どんな感じなのでしょう。一つ一つせっかくお伺いなので。

事務局 事務局です。各団体も積極的にとらえていただきまして、この例では例えばチ  
ーム・フランポネさんのS-1グランプリにつきましては、会場変更の働きかけをしたの  
が、もうそろそろチラシの印刷を始めようかというような段階だったのです。

ただ、そこは私どものほうでお話しさせていただいたことにご理解いただきまして、私  
たちも地域センターの空き状況を調べさせていただいて、空いている地域センターはこの  
あたりがあるので、ぜひキャパシティだとか、交通の便などを考えながらご検討ください  
ということで、団体のほうとやりとりしながら積極的にとらえて話を進めさせていただ  
いているような状況です。

藤井座長 最初のあそびと文化のNPO新宿子ども劇場さんについては順調、計画どお  
りということで、二つ目にお話しされたF i r s t S t e pについて、集客に課題があ  
ると。SNSを通した働きかけをされたということで、そういうことについてはご感触を  
お伝え願えれば。

事務局 現状ですね。こちらで今参加が、この31名が10月31日現在ということだ  
ったのですが、区のほうのSNS。ライン、ツイッター、フェイスブック、Yahoo!くらし  
という媒体で発信をさせていただいています。これは意外に代表者さんがおっしゃるよ  
うに反応がよかったということで、先週の金曜日ぐらいに伺ったところなのですけれど、  
その後1日2件から3件ぐらいのペースで申し込みが続いているそうです。たまたま今朝、  
うちの事務局のほうで代表者さんと連絡をとれたら、現在60名ぐらいに上がっている  
ということでご報告をいただいております。

もう一押しというところですので、区のほうも団体とご相談しながら、もう一度区のS  
NSで配信することができないかということで、現在日程調整などを行わせていただい  
ています。申し込み状況との見合いになると思うのですが、そんなことも予定をさせて  
いただいております。よろしくお願ひします。

藤井座長 5番目のえがおさんさんは、広く区民に周知するような働きかけをとい  
うことで、何かこれから新しくこういう取り組みをすとかという、そういうレスポンスは  
いかがですか。

事務局 えがおさんさんさんの事業ですが、合全部で午前・午後合わせて30組とい  
う中で、既に去年の参加者であるとか利用者、えがおさんさんの利用者でおよそ20組が既

にお申し込みをされているということで、残り10組について、やはりサポートが必要な、介護を要する方たちをご参加しますので、どうしても会場のキャパと、ボランティアスタッフの方の関係で10組まで受け入れが可能ということなのですが、そこは広くやってみましょうということで、先ほどご説明した以上のところは恐縮なのではないのですが、区広報紙に出させていただいたり、あるいは地域センターですとか、出張所、それから保健センターで、広く手を取っていただけるようにチラシの配布をさせていただきます。

これまで団体のほうでも広報とかそういったものはお出ししていなかったようなのですが、今回の助成金を機に広くお知らせをしていただくということで、ここも団体とご相談しながら行わせていただいたということになります。

藤井座長 どうもありがとうございます。よくわかりました。

いかがでしょうか。皆様、お気づきの点やご不明な点、ご意見、ご感想、何かございますでしょうか。

大柳委員、お願いします。

大柳委員 あまり私が手を挙げてはいけないのかもしれないのですけれども、さっきあったFirst Stepですか。ひきこもりの講演会。SNSもいいのですけれども、実際教育センターなどに学校、不登校の子たちが集まってきて、学校とは別なところで教育を受けるといった機会があるわけですけれども、そういったところからの教育委員会サイドへのアプローチというのはされたのですか。そういったところに行けば、また新たに少し相談に乗ってみたいなという方もいらっしゃるのではないかなということで、そこも確認してはどうかと思ったのが1点です。

それとNPOの皆さんからご提案いただく事業というのが、やはりその場その場での点での事業展開にならないようにしていくことがやっぱりすごく大事だと思っていて、さっき出たS-1グランプリも、1回限りのイベントで終わるのではなくて、例えばこれがすばらしいということだということで新聞等に取り上げられているのであれば、先ほど地域センターでやるということも一つ出ていましたけれども、出張所ごとに地域センターで10所あるわけで、そのほかのイベントなどを地域振興部はたくさん抱えているので、そういったところにも入ってきてもらうと、何か多文化共生の面からでも色々な事業が推進できるのではないかなと思ったので、今後の展開としてのこちら側からの提案というのは、さらに何かできるような気がするのですけれども、その点も含めて少し確認したいなと思いました。

藤井座長 それは大変いいご意見というか、ご教示だったと思います。今日の報告の中でも今回の事業というものは区の助成事業であるわけで、そういう意味ではこれからの全体であったりとか、今後の継続性であったり展開、継続ということがとても重要になる。その点、団体それぞれの方に事務局からお気づきの点。非常にポジティブなお話をされていると伺ったのですが、さらにそういう意味ではやりとりが重要という、そういうご趣旨の大柳委員のお話だったと思います。

いかがでしょうか、ほかの委員の方。伊藤委員。

伊藤委員 伊藤です。一つひきこもりの件で考えたのですけれども、不登校から始まって、そのままずっと行くと成人まで行ってしまうわけです。この事業では申し込みの段階なのですけれども。そういう成人の方の申し込みというのは来ているのでしょうか。その辺が心配になって、不登校に目が行ってしまうんですけれども、そこら辺はどうですか。

事務局 事務局です。今のところまだこの人数の把握というところまではできているのですが、世帯のところまでの把握というのができておりませんので、団体のほうには今後確認していきたいと思います。

藤井座長 はい、ぜひ、それはお願いします。

佐藤委員 佐藤です。私も F i r s t S t e p のところでちょっとひっかかっていることなのですけれども、講演会のほうが、定員が 100 名で、応募者が 31 から 60 になったということですよ。これ、有料じゃないですか、1,000 円。その金額でどういった方が来るのかなというのと、ひきこもり個別無料相談というのですと、一般の家族の方が来るのだと思うのです。

あともう一つ、ちょっと違う角度の観点から、この講演がどういう形で行われるのかわからないのですけれども、不登校。不登校というと、不登校でもだめではないんです。周りにもいますけれども、新たな学習というか、新たな勉強方法で学校に行かなくてもとか、色々な教育自体をどう考えるかというところもあったりするので、どちらかというとな登校、イコールどうにか学校に出させよう。成人まで学校に行かないというのが私も含めてだめじゃない。色々な生き方があると思うので、その辺が少しひっかかるので、どんな具合なのかなというところが。何か雑駁な二つの質問というか、二つの切り口なのですから、ひっかかっているところです。

藤井座長 事業内容であったり、特に今お話のあった一つは講演会です。有料講演会で 100 名定員ということでされているわけですから、そのあたりどのような取り組み

をお考えなのか、把握されていますか。

事務局 事務局です。こちらのひきこもりの講演会というところで、斎藤環さんという方が今回講演会で登壇されるということで、チラシの資料を皆様のお手元に入れさせていただきました。私もこの分野はあまり強くないのですが、この斎藤環さんは非常にひきこもりの関係では大変有名な方ということで、こちらの方が今回講演会を開いていただけるということになるということで伺っております。

私も講座の内容について、詳細は把握できていないところなのですが、事務局としてもこちらの12月9日の講演会についてはしっかり現地に行かせていただいて、講演を伺って、またそこで感じたことなども団体さんとお話をして、今後に向けた事業について少し意見交換などできればというふうに考えてございます。

以上です。

地域コミュニティ課長 補足です。助成の申請の段階の書類を拝見いたしますと、先ほど伊藤委員からお話があったように不登校だけではなくて、学齢期を超えた方のひきこもりというのですか。不登校を含むひきこもり全体を対象としていること。それから、今佐藤委員がおっしゃったように、このチラシには社会復帰みたいな言葉が書かれているのですけれども、申請書の範囲というか、書いてある内容で言うと、やはり孤立してしまうことを避ける。いわゆる相談の声を上げるというようなところが一番大切なのだというような、そういうようなところに照準を当てたサポートになっているようです。

私もその団体ではないのであれなのですけれども、特に復帰だとか、いきなり学校にというようなことではなくて、あきらめてしまわないような相談が重要視しているようなことが、申請書には書かれていましたので補足で申し上げます。

藤井座長 今佐藤委員がおっしゃった趣旨は十分よくわかりました。この講演会を説明されるときにスーパーバイズみたいなことを個別にされたりするという、そういうお話はなかったのでしょうか。ただ講演会をされるだけ。

地域コミュニティ課長 12月9日の講演会のチラシにも載っているのですが、12月10日に個別の無料相談会があるということで、その個別の相談はまた別日にされるということで伺っております。

藤井座長 これからあるということですね。

事務局 一つだけ、補足で。こちらの講演会の中でFirst Stepさん。家族会ということなのですが、一応この家族会がありまして、相談を随時受け付けていますとい

うことでリーフレット。申請書のほうにも書かせて、まだ未定稿なものですからチョコッとお見せするだけなのですが、こちらのチラシを配布させていただくということで団体のほうからお話を伺っております。

藤井座長 ほかはいかがでしょうか。それぞれの事業について、実施状況について今のようなご不明な点やご質問、ご感想、ご意見、どうぞお願いします。

よろしいですか。よろしいでしょうか。

それでは、議題(2)の一般事業助成の振り返り及び令和6年度募集への反映について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 事務局です。一般事業助成の振り返り及び令和6年度募集への反映についてということで、来年度の募集要項の作成に当たりまして、現時点で、事務局で変更するかどうか検討しているポイントについて2点ございまして説明をさせていただき、委員の皆さんのご意見をお伺いできればと考えております。

資料34ページの資料2、「令和6年度一般事業助成における変更点について」をご覧ください。

まず、1点目ですが、一次評価の評価票を提出する時期についての変更案を事務局で検討いたしましたので、皆様のご意見を伺えればと存じます。変更内容としましては、令和5年度は第1回協働支援会議の中で一次評価票を提出していただいておりますが、令和6年度は第1回協働支援会議の前に採点をしていただいて、事前に評価票を提出していただく形式を提案させていただきます。

事前提出にする理由としましては、今年度の募集において申請団体が例年よりも多かったというのがあるのですが、協働支援会議において会議当日の申請事業協議と評価、これを一斉に行ったため、集計にかなりの時間がかかってしまいました。

そこで、少しでも効率的に会議を進められる方法はないかと検討させていただき、このような提案をさせていただきます。

資料の35、36ページ、資料3、「一般事業助成、助成団体決定までの流れについて(案)」、あと資料の37ページ、資料4、「令和6年度一般事業助成スケジュール表(案)」、こちらを併せてご覧ください。

資料3は、助成団体決定までの流れを文章にしたもので、資料4は評価票を事前提出にした場合のスケジュール案となっております。

変更後の募集スケジュールを簡単に説明させていただきます。日付は仮で入れているの

で、確定ではないのでご了承ください。一般事業助成は、まず3月中旬ごろに募集を開始します。その後、3月下旬に募集の説明会を実施、4月上旬に事前相談と申請の受け付けを行い、4月中旬に申請書類のファイルを作成し、委員の皆様へ送付させていただいております。ファイルの到着後、委員の皆様は申請書類を読み込んでいただき、疑問点や確認事項について事前準備をお願いしているところです。

続いて、変更点になりますが、資料の赤字になっている部分。6の一次評価評価票の提出、7、一次評価評価票の集計、こちらを追加させていただいておりますが、令和5年度は協働支援会議の中で評価票を提出していただいていたものを一次評価の前に、4月末に提出をしていただいて、事務局が第1回協働支援会議の前に集計を行うこととしています。

資料の裏面、36ページをご覧ください。その後、5月の連休明けに第1回協働支援会議を開催し一次評価を実施。5月下旬に第2回の協働支援会議を開催し二次評価、プレゼンテーションを実施し、6月に助成団体の決定というスケジュール感となっております。

事前提出に変更するに当たって、8の第1回協働支援会議についても、一部変更点が生じております。申請事業について協議を行ってもらった後、事前に提出をしている評価票の点数を変更したい場合が出て来るとお思いますので、変更がある場合についてはその場で修正のものを提出していただいて、そこで最終的な評価結果を決定して公表という形を考えております。

一次評価の評価票の提出時期の変更案についての説明は以上となります。ご意見、ご質問がありましたらどうぞよろしくお願いいたします。

藤井座長 事務局のほうから一般事業助成の具体的な令和6年度の募集についての説明をいただきました。今回の事務局の変更案というのは、今年度は一次評価の評価票を協働支援会議で提出していただいていた。それを会議前に事前提出をすると。それによって申請団体が多くなったとしても効率的に会議を進めることができるというメリットがあるという、そういうご趣旨です。

今年度は僕も会議運営の進捗が、ご予定があつてご迷惑をかけたところもあったということで反省するところもあるのですが、今後申請団体が増えてということが、それぞれ時間をかけて可能な限り効率的に有効な評価をとということが可能になるということなのですが、いかがでしょうか。皆さん、ご質問やご不明な点、あるいはご意見がございましたらどうぞよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

いかがですか。では、もしあれでしたら、そのまま34ページ、残りの2点目について

ご説明いただいて、また改めてご質問、ご不明な点を含めて言っていただければと思います。

では、議事を進行です。では、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

事務局 再度資料の34ページ、資料2です。こちらをご覧ください。

続きまして、2点目になります。一般事業助成の助成対象経費のうち、新型コロナウイルス感染症対策経費、これの取り扱いについて皆様の意見を伺えればと存じます。

一般事業助成では、コロナ禍の事業実施において感染症対策をすることは不可欠であったことから、令和3年度の募集以降、新型コロナウイルス感染症対策経費を設けまして、助成率10分の10、上限2万円までという形で設定をしております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の位置づけが、令和5年5月8日から5類感染症となりまして、法律に基づいて行政が様々な要請・関与をしていく仕組みから、個人の選択、尊重して自主的な取り組みをベースとした、こういったような対応に変わっております。

一方で、マスクの着用ですとか、あと手指消毒、こういったものは基本的な感染症対策として有効とされております。また最近インフルエンザの流行が報道されていたりとコロナウイルス以外の感染症の感染防止対策、これを行うことは事業を実施していく上で、引き続き重要であると事務局としては考えてございます。

そのために助成率等はそのまま残しまして、新型コロナウイルスに限らず感染症対策として使えるように名称の変更を行おうと考えております。変更後の名称は、感染症対策経費といった形で、コロナに限らず経費計上できるようにしたいと考えてございます。

2点目の説明は以上となります。よろしく申し上げます。

藤井座長 今2点目です、変更点について。新型コロナウイルス感染症対策経費の取り扱いについてということで、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症となりましてインフルエンザ、あと他の感染症にも基本対策として有効であるというところから、助成率などは変更しないで、名称を感染症対策経費に変更する。まだご検討中ということだと思いますが、対象の範囲を広げることについて、委員の皆様のご意見を伺いたいと、こういうことであります。

この新型コロナウイルスについてですが、さらに先ほどの一次評価評価票の提出時期変更についても含めて何かご不明な点、ご意見がございましたらお願いいたします。

伊藤委員 伊藤です。変更前ですと新型コロナウイルスだけの感染症対策ですね。そ

れで2万円という形。感染症対策の費用ですと、新型コロナも含めてなんだと思うのですけれども、今度はいろんな感染症が対象に入ってきたときに、この2万円というのはどうかというのがパッと頭に浮かんだだけで、名称だとか、それはいいと思うのですけれども、その点はいかがですか。

藤井座長 このご趣旨ですね。内容、助成率も上限についても変更ないままだけれども、その趣旨というか、それについて改めてご説明いただけますか。

地域コミュニティ課長 事務局です。全体の助成金、それについての50万円で、通常ですと経費の3分の2というようなところになりますが、今回算定基準にもありますが、今まではコロナウイルス感染症対策ということで消毒液、それからマスク、それからフェイスシールドというようなところで、実際に実績報告を上げていただく際にはレシート等で確認をさせていただいているところがありますけれども、その辺の部分については今後必要といたしますか、継続をしている部分ではあるのかなと。

また、ほかの区の補助金ですとか助成制度についても、やはり当面は残さざるを得ないということで、それに合わせたような形になっています。当然これが2万円まで必要がなければ申請をしていただかなくてももちろん結構ですので、その分、ほかの経費に使っていただいて、ただしその場合は3分の2になると。

うちのほうは実績報告で必ずレシートですとか、何を買った経費なのかというのを確認いたしますので、その辺はしっかりとチェックはしていきたいと思っておりますが、感染対策の経費についてはやはり重要視した、そういう考え方でまずは案をお示しさせていただいたことです。

藤井座長 伊藤委員、いかがですか。

伊藤委員 経費全体の中の組み込みといいますか、組みかえみたいな感じになっているので、今会長が言われたような趣旨でもう納得するのですけれども。ただ、僕が思ったのは、コロナというものがあって、今まで感染症というものに関しては助成率というのはいよね。ほかの例えばインフルエンザだとか何だとかというものに関してはあったのかな。

事務局 昔は、これはなかったもので、ほかと同じ3分の2という形になっていました。

伊藤委員 だけど、それ、コロナみたいに。コロナと今度はそこに何々、何々、何々といっぱい入ってきたときに、項目が増えたときに、この2万円というものはどこに絡んでくるかなというのが、頭の中で整理できないだけなのです。

地域コミュニティ課長 コロナも一応5類になったというようなことはあるのですが、

基本的に今後いろいろな感染症が出て来る可能性もございますし、消毒の徹底ですとか、そういったことがもうほぼ定着化して、それを例えばあるいは事業の実施においても、何か会場を利用するにしても、かなり重要視される要素ではあるのかなと区の方では考えておきまして、必ずしもそれをやってくれと言うわけではないのですが、事業実施主体の方でそれを実施する上で、これまでと同じような10分の10の助成率で引き続きやっていただくというようなことは必要のかなと考えたところではございます。

伊藤委員 必要でしょう。

藤井座長 伊藤委員、そういうことですよね。実態についてご説明、そういう念頭に置かれていると。コロナ自体も収束はしていない。むしろまたウイルスの第何波だということは公式にそういう発表はされていないけれども、またインフルエンザやほかの感染症との複合的な感染状況というのが、まだオンゴーイングの状況で、しかもそれに対する対策でこの助成事業の内容を見ていると、ほとんど対面的な関係の中で活動をされるということですから、恐らく関係者の方はその点について、これまで同様留意された対策をされるということを考えると、このままコロナは、法律上の位置づけは変わったけれども、他も含めての対応策は当面やっていこうと、こういうことのご趣旨と受け止められます。

よろしいでしょうか。関口委員。

関口委員 関口です。ご提案いただいた2点は、私もこれはもっともだなと思うので異存ないのですが、出ていないところで、これは次回からすぐにとということではないのですが、論点として提案しておきたいというのがありまして、1点目は、これはあらゆるものがそうなのですから、物価高騰でインフレしていますよと。さっき調べたら消費者物価指数、2020年度比106ということなのです。つまり6%上がっているということで、これは政府の補助金とかでも要望しているのですけれども、要は実質賃金ではないですが、実質助成金みたいな概念を想起するとすると、昔の50万円のこの新宿区の助成金でできたことが、だんだんできなくなっているわけです、物価が上がっているわけですから。

そうなってくるとそもそもの枠を増やすという議論もどこかでしないと、50万というのは我々デフレの30年になれ過ぎていて、インフレ社会というのを忘れ去っていますけれども、インフレしていくということは、去年の10万円と今年の10万円の価値が違うということなので、そこをやっぱりどこかで考えなければいけない。もちろん2万円ずつ、さっきの議論じゃないのですけれども、50万円から52万円にというのは、区切りとして

はやっぱり丸まっていないとだめでしょうから、次は例えば55万円なのか60万円なのか、あるいはいっそのこと100万円にするのかとか、いろいろその区切りは検討の余地があると思いますけれども、やっぱり団体側としては、特に私の感覚だと本当に食料品とかの値上げが半端ないという実感がありますので、現場に近い例えばフードバンクとか子ども食堂とかのほうに打撃を受けているという面もあるので、ここはいずれどこかで正面で検討しなければいけないだろうなというのが1個。

もう一つが、ご存じの方もいるかもしれないのですが、来年の4月1日から障害者差別解消法というのが施行されて、合理的配慮というのがNPOを含む全ての事業者の義務。法的な義務になるのです。これまであまり正直、私も評価の中でそういったのはあまり注視してこなかったのですが、例えば講演会とかで合理的配慮というと、例えばUDトークとか使って字幕提供があるとか、あるいはそもそもバリアフリーな会場でやっているか。車いすの人が来場できるのかとか、自団体もまだ全然対応できていないのですが、そういったところを全て言われると。

もちろん合理的配慮なので、全てを全て配慮。やらなければいけないというわけではないのですが、極力そういう参加する上でのバリアは解消していかなければいけないというようなことがあるので、先ほどの感染症対策経費ではないのですが、やはりそういった合理的配慮を助成事業の中で行っていくためには、時にコストもかかるわけですが、手話通訳者を手配したりとかすると。

何かそういった面も、いきなり次回からは言いませんけれども、何か費用として認めてあげるとか。そういった意味でもインフレと併せて、例えばできることなら60万円に枠を増やしていただくとか、そういったことも検討の余地があるのかなということをコメントさせていただきます。

以上です。

藤井座長 今、関口委員からお話しありましたが。

地域コミュニティ課長 この場ですぐにどうこうというふうにお答えはなかなか難しいのですが、インフレですとか、物価の上昇については本当に今深刻だというのは、区全体でも認識しているところなので、そういった検討であればこちらの補助金以外のものも含めての話になるのかなというふうにも考えておりますので、ご意見としてちょうだいいたしまして、ご参考にさせていただければと思っております。

障害者の合理的配慮についても本当にありがとうございます。ご意見いただきましたの

で持ち帰らせていただきます。ありがとうございます。

藤井座長 よろしくお願ひしたいと思ひます。ほかはいかがでしょうか。

田中委員 私、別に1、2については、特段意見はないのですが、ただ今年度初めて評価をさせていただいて、これはあくまで感想なのですが、紙で見るとやっぱり質問した後に見るのでは全然イメージが変わってしまうことがあるので、同じ点数でいいのかとか、もちろんそういうことも踏まえてちょっと検討いただけるとありがたいというのと、これ全部読むのも大変なのですが、あと内閣府調査とかいろいろ調査があると思うので、そういうものは出典をつけていただけるとすごくありがたいなとは思ひます。

以上です。

藤井座長 そうですね。

地域コミュニティ課長 田中委員のほうからは、出典元ですとか、そういったものをはっきりしてくださいというのをたしか評価の際にもご指摘をいただいたところでは。次回募集をかける際には、その段階から団体のほうにお願いをした上で提出をしていただこうと思ひておひります。

また、先ほど事務局からの説明の中にプレゼンテーションの前に、あるいは一次評価の段階で点数をつけていただいて、当日議論をして、あるいはプレゼンテーションの後で変更等も十分できるような、しやすいような、そういう工夫もしたいというふうには、あくまでも作業の効率化というところで今変更をお願ひしたところなのですが、当日もしっかり議論した上で変更というのはしていただけるように考えておひりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

田中委員 今回は1回目と2回目を合算したと思ひますけれども、1回目評価を出すと上に乗るのではなくて、1回目の点数を変更するという考えでよろしいんですか。

地域コミュニティ課長 今回の提案ですか。

田中委員 ええ。

地域コミュニティ課長 その辺の考え方は変更ないです。その合算するのは今までと変わらないです。出すタイミングといいますか、そこだけの変更で行けないかというご提案になります。

令和5年度については、1回目の一次評価の際に点数票も初めて提出をしていただいたのです。それはあらかじめ事前にメールか何かでお送りをいただいて、準備をさせていただくというような意味での変更になります。

田中委員 わかりました。例えばですけれども、1回目の評価のときに、ものすごく低い評価をつけてしまったのだけれども、二次で、プレゼンテーションを聞くと高い点数をつけたときに、やっぱり1回目の点数が引きずってしまう。引きずってしまうので、やっぱり紙で評価するのが難しいなというのが私の発言の趣旨です。

大柳委員 確認ですが、今回の改正点というのは、1回事前に資料をお配りして紙でつけてもらって、今田中委員がおっしゃったように一次評価は紙でもう全て終わりではなくて、いろんなプレゼンテーションを聞いた上で、その際に修正するのであれば修正できますというのが課長の趣旨ですか。

地域コミュニティ課長 1回目の評価が書類評価で、2回目の評価がプレゼンテーションを聞いた評価なので、一次評価である程度団体の選定を場合によっては5割で落ちてしまうというようなことがありますので、一次評価そのもの自体の点数はやはりちょっと変えられないかなと思っています。

大柳委員 一次評価は変えられないのですか。変えられるというのは何なのですか。

地域コミュニティ課長 変えられるというのは、事前に提出した一次の点数を協働支援会議での議論を受けて点数が変えられるという意味です。

大柳委員 それはプレゼンテーションを聞いて変えられるのではなくて。

地域コミュニティ課長 プレゼンテーションは二次なので。

大柳委員 変える意味がないよね、それ。何で変えられることになるの、一次評価が。そこがちょっとよくわからない。

地域コミュニティ課長 変えるというか、修正ですかね。

関口委員 だから、私が言うのも変な話なのですが、要は新宿区の場合は全ての団体が二次プレゼンテーションに進めるわけではなくて、一次評価での足切りが存在しているという前提があります。

地域コミュニティ課長 5割です。

関口委員 5割という。今回のご提案は、今年当日に評点をつけて、当日議論で、要は落とす団体を決めていたということだと思うのですが、それを会議の前までに提出をしてもらおうよ。そうすると、ある程度事前にエクセルに打ち込めるということです。とはいえ、皆さんの当日の一次評価の議論の中でやっぱり僕はこれ、点数上げようかな、下げようかなというのが出てきますよ。それは当日の議論を受けて、自分が提出した一次評価の点数はその場に限り変えられるということですね。

地域コミュニティ課長 はい。

関口委員 その点数の上下によって、もしかしたら足切りだった団体が合格ラインに達するかもしれない。でも、その当日をもって点数は固定されるということです。その点数を持ち越しで二次のプレゼンテーションがありますよ。プレゼンテーションでまた我々は評点をつけるわけですけども、それはあくまで一次の評点は固定されているので、二次プレゼンテーションの評点をつけて、合算で上位から採択ということがご提案ということです。

大柳委員 そうすると田中委員の提案がクリアできなくなってしまうよということですよ。

関口委員 まあ、そこはもうしょうがない。

大柳委員 もう割り切るしかないということですね。

関口委員 そこはもう割り切りなので、どっちをとるかということだと思います。

大柳委員 ということですよね。

藤井座長 そういうことです。今、関口委員が丁寧に説明を、資料3のところ。タイムスケジュールを出していただいて。ひとつ入試とは違うのですが、書類評価をやって、書類評価を通った人を面接、口頭試問にかけると。今回非常に丹念なのは、今回の変更ですね。書類評価で、会議の前に、事前に評価をしていただいて、会議の中で質疑応答が出て、その中でちょっと考えが変わる場合もあるから、それをその会議終了後、評価に反映できますという、丁寧にされたということですね。

地域コミュニティ課長 その当日に限ってはということで。そこでフィックスはしてしまうので、田中委員のご提案の初めて話を聞いてわかったみたいなところは、やはり、二次の後にご協議をいただいた際に。

田中委員 いや、大きめの世界なので評価が難しいという感想を含めてなのでいたし方ないと思うのです。それを含めてどう評価するかなので、あくまで今年度やってみた感想なので、特段ルールがわかれば問題はないかなと思います。

藤井座長 伊藤委員。

伊藤委員 今の件なのですけれども、自分のやり方というか、今までの中で見ると、当日の会議までには自分では決まっているわけですよ、結局点数というのは。だけど、書いていないだけで。だけど、もらった用紙には書いてあるかも、提出しないだけで。

当日に今言った皆さんとお話しした段階で、ああ、ここはちょっと違うかな、ああ、こ

ういう考え方だなど変えて出すと。だから、結局は今課長が言っているように、1回提出してしまうか、していないかということだと思う。あとは一緒だと思うのです、流れとしては、頭の中の流れとしては、もう個人として。

藤井座長 佐藤委員。

佐藤委員 佐藤です。私も印象で感想なのですけれども、こちらに参加させていただいて、田中委員と同じような印象を持っているのです。一次評価で足切りをするというのは、もちろんわかるのですけれども、そこでつけたボリュームと、二次の評価でのボリュームの比が。

だから、実際プレゼンテーションを見てひっくり返してもいいはずなのにといいものがひっくり返らなかつたりして、何かこの一次のボリュームは通常もう少し小さくて、二次の評価のほうがもう少し大きいとか。今回はあれですけれども、そういったそっちのボリュームをどう考える、検討するということがあってもいいのかなという印象があります。

藤井座長 この点いかがでしょうか、皆さん。スコアの配分の案分の基礎についてですね。

関口委員。

関口委員 私と伊藤委員が多分一番長いのでお話をさせていただこうと思うのですけれども、かつては申請団体数がすごく多かったこともありまして、私が別のところでやっている自治体の、これも前も言いましたけれども、例えばもう一次評点はつけるのだけれども、全団体にプレゼンテーションさせる自治体とかもあるわけです、補助金の交付において。私もその自治体だともう朝から始まって夕方までずっと丸1日拘束されて、10何団体のプレゼンテーションを全部聞いた上で採択と不採択を決めるということも別に理論上は可能なわけです。

でも、さすがにそれは皆さんもお忙しいでしょうし、事務局も大変だろうから新宿の場合は2段階選抜ということをとっているというところなので、その配点を変えるということ自体が、例えば二次評価を2倍にするとか、そういったことは別にそこまで大きなシステムを変えなくてもできると思うのですけれども、一方でプレゼンテーション巧者ばかりが受かるという面もあって、ここはもう評価の考え方次第なのですけれども、NPO活動はプレゼンテーションがうまくはないのだけれども、頑張っている団体とかもあるわけで、そこら辺を何かあまりに当日のプレゼンテーションの巧みさだけに左右されるというのも、それはそれでどうなのかなという気もするし。

就職のそれこそ、入試のAO選抜の是非とかもあるわけで、何か似たようなことを感じるのですけれども、変えるなら変えるで、私もありだと思っておりますが、やっぱりそこはある程度しっかり議論した上で配点の重みを、傾斜配分するとか変えたほうがいいかなと思っておりました。

地域コミュニティ課長 今、配点の割合で言うと、1対1というか、同じ490点満点と490点満点ということで、点数としては同じです。

今、関口委員がおっしゃったようにやはり書類の書き方ですとか、そういったようなものもある程度こちらでお願いをして書いていただいて、プレゼンテーションが上手なところというのももちろんあるとは思っておりますけれども、そうするとどういふところに比重を置いてですとか、そういったところをもし変えるのであれば、しっかり考えていかなければいけないかなと思っております。今は本当に1対1で。

藤井座長 平野委員。

平野委員 平野です。私も幾つか助成財団の助成審査とか事務局の設営を行っているのですけれども、ここの場合はそもそもが、役所のほうで助成申請を受けて、該当するか、非該当をまず見てくださるじゃないですか。そこで丁寧にほかに回してもらった結果を企画書で落としているから、普通そこまでやってくれるところはないのです。

だから、そこで本来はだから一次足を切ってしまうことをしていない。拾ってくださっているじゃないですか。あるいは、向かないようなのは論ずだとか、その後の一次だとか二次があるから、そういう面では一次に上がってきたときの情報のプレゼンテーションする前と後との比較をしたときに、その企画内容じゃなくてプレゼンテーションがうまい人は当然受かるわけですよ、人の顔を見て話すわけだから。

それは書類で見ていくのと目で見るのとやっぱり2本とも大事なことなんじゃないかなと思って、前回も私、第一次評価で高かった人が、第二次でプレゼンテーションがうまくなくてバンと落ちたのを見ていますので、これ。

だから、そうすると何と申しましょうか、どっちがどっちと言うわけじゃないけれども、たけているグループとたけていないグループが両方ともあるということは、前回の配点を見てそう思いました。

以上です。

佐藤委員 佐藤です。私がお伝えしたいのは、今おっしゃったように文面が上手なところ、プレゼンテーションが上手なところと。私がいた団体でも、それがあつたので、両方行

うように。プレゼンテーションなしではやらないようにはしているのですが、プレゼンテーションの何が大事かという、文面であらわれない疑問とかニュアンスとか、ちょっと違うことが対話で質問してくみ取れるというところが、私はそういったところもすごく大事にしている、そこが最初にいただいた一次の書類の中では消化し切れないところがあるのでというところで、その比率が1対1というところはすごく。本当に2段階というのはまだ、1対1というのがちょっと何か腑に落ちない。それはもう人の感覚なのであれなのですけれども、腑に落ちない。

区民の助成金なのだから、人対人というところもすごくあっていいんじゃないかなというのは、それは私の個人的な感想なのですけれども。もちろん下手だから落ちるというわけではないと思うのです。伝わるか、伝わらないか。回答のピンポイントが合うか、合わないかというところがあると思うので、気持ちの疎通があるのがプレゼンテーションだという思いがいつも伝えられないのですけれども、そこら辺を市民活動というか、NPOとか区民の活動だったらプロで。ある意味プロじゃないという言い方は変だけれども、企業とは違うので、そうした面で救われるのもいいのかなと思って、プレゼンテーションがほんの少しでも上手だったらよかったのになと、今回の結果を見て思ったところです。

藤井座長 本当にいろいろなお考え、ご意見があって、ここで先ほど課長がおっしゃいましたように話がありませんので、ここで決めたい。もうそれは配分について、あるいは配点の内容について決めるとなれば、もうそれだけで重要な議題になりますので、今これほどこうやってご意見が出るので。

ただ、方式としてはいろいろな考え方があってと思うのです。よくスコアについて厳格な基準があって、それでプラスアルファの出来映え点とか、最近ポジティブなスコアリングで評価するという、そのようなところもあったりするので、配点そのものの配分を変えるということと、あるいはつまりポジティブなという形であるのか。多分そのスコアをどのくらいにするのかとか、それはなかなか本当合理的なスコアリングについてのというのは、なかなか難しいと思います。

だから、公平性であったり、平等性であったり、客観性であったりというのを可能な限り評価しやすいように今のスコアの配分にされているというところがあるのですが、ただ今お話がありましたようにこのプレゼンテーションについてのとらえ方、書類評価についてのとらえ方。ご興味だったりご意見だったり、ご感想、ご講評があるので、まだ次回の採択についてのところまであるのですが、なかなか次回から変更というのをするのはまだ

なかなか難しいので、継続してこういうご議論を重ねて見ていくというのが実際的なのかなという気がしているのですが。

それ、ちょうど本当にコンシャスするというか、とても重要なことだろうとは思いますが。次回の採択に向けて、それを改めてコンシャスしながら条件にして、改めるべきところが改めてあるということが確認された。継続して、というところではいかがでしょうか。なかなか。

地域コミュニティ課長 今、座長のほうからあった内容なのですが、来年度からすぐということではなくということを受け止めてよろしいでしょうか。

藤井座長 はい。

地域コミュニティ課長 もしそうであれば、事務局としては非常に。もし変えるのであれば時間をかけてしっかりどういうふうな基準でとか、あるいは配点の配分だとかというようなことが、返答をできる素材を提供しながらということになりますので、引き続きそれは検討課題というふうにしつつも、例えばすぐにもう来年の令和6年度の評価をしていただく際には、そういったようなことも事務局は念頭に置きながら、例えばそれぞれの評価会。1回目、2回目と非常に重要になってくるのですけれども、その中でのご議論をしていただく時間なんかは十分にとらせてもらって、特に二次評価のところについては足し算だけではなく、それぞれの委員の皆様からご意見を賜って、総合的に今座長がおっしゃっていただいた総合的に判断するような、そういう時間も設けられたらと思いますので、前回も予算、残金のところをどうするかみたいな議論をさせていただいて、五つ目を対象にさせていただいたりとかというような臨機応変な対応もさせていただけますので、そういうことでやらせていただければと思います。

田中委員 特段それで構わないと思います。ちょっと言葉足らずで申し訳なかったのですけれども、私、評価しにくかったと言ったのは、プレゼンテーションとか紙とかプレゼンテーション考慮とかではなくて、私は紙を見たときにこういうところが疑問だということで、第1回で話させてもらったと思うのですけれども、疑問点があるまま評価することがちょっと難しかったということなので、もちろん、それを踏まえて採点せよというのであれば、それはルールにのっとってやるだけなので、特段問題はないかなと思います。

大柳委員 もう1回最後に。私も色々混同してしまったのですけれども、配点は1対1の配点ということで、それは間違いのないということと。

地域コミュニティ課長 はい。



宮端委員 では、今までどおり当日現場での修正は遠慮なくできると。

地域コミュニティ課長 はい、遠慮なく。

宮端委員 あと2番のほうのこの新型コロナウイルス感染症対策経費だったものを通常の感染症対策、タイトルは別として。これ、想定されているのは、今までどおり消毒関係だったり、マスクだったりというもので、新たにこれから対象となるものが増えるというようなことは、想定はされていないのですか。

藤井座長 事務局、お願いします。

地域コミュニティ課長 今のところ今委員がおっしゃったような消毒液やマスク、フェイスシールド等ということで、経費の基準の中にも書かせていただいているのですけれども、事務局が把握していないようなもので何か感染症対策ということで有効なものであれば、それは確認させていただいた上で、そういったものを買ったですとか、そういった対応をしたというようなことであれば対応したいなと思っています。

宮端委員 例えばなのですけれども、感染症対策で聞く話で、例えば講座だったりするものを対面でやっているものをオンラインでやる。感染症対策のために、オンラインで実施するための経費みたいなものがこれ、対象になるとか、ならないとかというような話もあり得るのですか。

藤井座長 いかがですか、アイテムのところですが、個別具体的な。これまでもコロナ感染のときにどういう対応をされていたということ。

地域コミュニティ課長 そういったオンラインの経費ですとか、そういったものについては感染症対策ではなく、その他の諸経費というようなことで、その目的自体が限定できないようなものになりますので、あくまでも感染症対策の物品がメインというふうに考えております。

藤井座長 よろしいでしょうか。いかがでしょうか。それぞれ各委員の自由な忌憚のないご意見やお話をいただいて、平野委員。

平野委員 この二つの事項でなくて、先ほど関口委員がお話をされていたところなのですけれども、今回も感染予防ということで社会的な経費が増しているだとか、ウクライナとかコロナの影響もあって生活困窮で、物価の高騰があって東京都がお米を配ったり何をやったりという各種追加措置を講じていると思うのですけれども、その会計のお話は課長がおっしゃいました他の財源を流用してこの金額を多少見直すことができるみたいな旨のお話があったかと思うのですけれども、この助成額50万円というものを例えばも

う少し増やすことができるのでしょうか。

藤井座長 地域コミュニティ課長。

地域コミュニティ課長 そういう発言にとられてしまったら申し訳ありません。50万円×4の200万円の範囲で柔軟に、例えば申請額が5番目の団体さんは申請額が50万円だったとしても、200万円の予算の範囲で例えば30万円で対象としますよという、そういう柔軟な対応をしたということで。他の財源から持ってくるという、そういう趣旨ではなかったのですけれども、誤解を与えてしまいまして申し訳ありません。

ただ、先ほど関口委員がおっしゃったように食料費の高騰ですとか、そういったようなことは非常に社会的にも深刻化しているということもあるので、その辺は区全体の対応として一応、財政当局のほうなんかにも含めて問題提起ということではさせていただきたいと思っていますので、この場では回答はできないということでご了承ください。

藤井座長 よろしいですか。もう本当にいろんな意見が出て、それに対して根拠を丁寧にご回答いただきまして本当にありがとうございます。いろんな問題意識もまた共有することが今回できましたので、また次回以降の事業採択などでの協議、議事進行について生かせればと思います。

ほかに何かありますでしょうか。もしよろしければ議題その他について。お願いします。

事務局 事務局です。今回その他としましては、委員の皆さんから結構意見をいただいております支援会議のオンライン開催について、ご協議いただきたいなと思っております。一応事務局のほうで検討しておりまして、第1回、第2回。要は一次評価をするときとプレゼンテーション評価をするとき、この2回については、オンライン開催ではなく対面だと考えているのですが、今回のような振り返りの回、あとは募集要項の決定の回といったところは、オンライン開催でもできるだろうというふうに考えているのですが、皆さんはいかがでしょう。

藤井座長 いかがでしょうか、皆さん。もうそれぞれ皆さん所属されている事業体などでされているのは、会議、こういうふうにされているのはあるのだろうと思いますが、いかがでしょうか。

宮端委員 これは、ハイブリッドではなくてもう完全に。

地域コミュニティ課長 結局どちらでもいいとなった場合に、やはりいらっしゃるよりはオンラインで参加をされるというような選択をとられる方も多いのかなというのがありますし、それであればもう一律。対面は対面でやらなければいけない一次、二次。あるい

は、議論が必要な会議については対面のほうがいいのかなと思うのですが、振り返りですとか、最終的な募集要項の決定のようなものは、もうオンラインにさせていただければというふうに思っています。

藤井座長 いかがですか、皆さん。よろしいですか。うちも、もう全部教授会はオンラインなのですけれども。ハイフレックスもやらないという感じになりましたね。じゃあ、もうオンラインでということよろしいですか。

そのほか、何かありますか。では、先ほど関口委員からお示しいただいたNPO法25周年。25周年なのですね。あつという間か、25年になるんですね。これについて説明を関口委員から。

関口委員 お時間もあるので、そういったことで今ご紹介をいただきましたけれども、NPO法も12月1日で施行25周年ということで、星陵会館でイベントをやるので、もしご都合つけばというご紹介でした。

以上です。

藤井座長 あとは委員の皆様からほかに何かありますでしょうか。

それでは、次回の開催について。

地域コミュニティ課長 どうもありがとうございました、本当に長い間、ありがとうございました。次回、第4回目なのですが、令和6年2月5日月曜日に開催を予定してございます。それで、今伊藤委員はこの後ご用事があるということで退出されてしまっているのですけれども、次回もしよろしければオンラインで開催ができればとは思っておりますが、よろしいでしょうか。

藤井座長 もう今決まったことですし、第4回、よろしくお願いします。

地域コミュニティ課長 5日月曜日ですけれども、また改めて場所等ご案内させていただきたいと思っております。

大柳委員 今年からの公募委員の方は、その環境は大丈夫なのか確認しなくてよろしいですか。ほかの委員はもう皆さん、オンラインの環境は整ってやったことはありますけれども、田中委員と佐藤委員は大丈夫かどうか確認したほうがいいのでは。

田中委員 大丈夫です、多分。

地域コミュニティ課長 ありがとうございます。

藤井座長 それでは、どうも皆さん、ご苦労さまでした。

地域コミュニティ課長 どうもありがとうございました。

— 了 —